

# 牧場ふれあい体験及び出前授業支援事業要領

令和7年4月1日  
一般社団法人 北海道乳業協会

## 1. 目的

学校給食用牛乳（小・中学校、特別・高等支援学校）に対する効果・効用への理解を深めるため、牧場ふれあい体験及び出前授業を支援する。

## 2. 対象者

道内の児童・生徒・引率の教職員

\*特別・高等支援学校においては、保護者及び介助者も対象とする。

## 3. 対象となる経費

① 認証牧場での体験学習費（1名につき1,200円以内）

認証牧場：認証規程の条件（トイレ・手洗い場の設置・保険加入の義務）を満たした牧場

② ファシリテーターによる学校への出前授業（1回当たり5千円以内）

ファシリテーターとは、酪農体験を通じて感じた子供たちの感情に触れ、それを確認したりすることで、「食」や「いのち」の大切さを自らが気づき、発見できるように働きかける活動を行う人。

なお、酪農教育ファーム推進委員会が実施する認証研修会を受講し、認証された人をファシリテーターとする。

## 4. 実施期間

令和7年度（単年度とする）

## 5. 助成額

1学校当たり10万円までを限度とする。

## 6. 必要書類の整理

- ① 実施計画書（別紙様式第1号）及び完了報告書（別紙様式第3号）
- ② 事業を実施した際の写真
- ③ 請求書（当協会より学校へ支払い後、学校から牧場へ支払うことをイメージ）
- ④ 実施した月日、学校名、人数、牧場名、ファシリテーター名がわかるもの
- ⑤ 感想文等（児童・生徒・学校職員等）
- ⑥ 振込先
- ⑦ 当協会が必要と認めたもの

## 7. 対象とならないもの

- ・道外での実施

## 8. その他

- ・牧場・乳業ふれあい体験事業を実施するため、助成を希望する学校は、「牧場ふれあい体験・出前授業支援事業実施申込書」に必要事項をご記入のうえ、一般社団法人北海道乳業協会へFAXまたはeメールにてお申し込みください。
- ・助成は、当協会の予算範囲内とする。
- ・ホームページに一問一答を掲載していますので、ご参照願います。

以上